



コラボ

東近江市市民協働推進委員会ニュースレター

Vol. 08

平成 25 年 5 月

発行：東近江市 企画部
まちづくり協働課

協働の原則について話し合いました

東近江市では、市民参加や協働によるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要なルール（協働のまちづくり条例）、仕組みや施策（市民協働推進計画）について市民参加で検討することを目的に、市民協働推進委員会を開催しています。

3月27日（水）開催の第8回の会議では、計画や条例の根幹になってくるまちの協働の原則（約束）について話し合いました。各委員からは、表現や内容についての不足点や実例を踏まえた意見が出され、市民が身近に感じられる内容にしていくための提案がありました。

【提案された協働の原則項目（案）】

●地域愛を醸成する

これまでに出た意見

- ・地域へのアイデンティティや「地域を愛すること」がまちづくりや協働を進める根底に必要。
- ・まちづくりとは、住んでよかった。これからの住み続けたいまち。そこに住む（生活を営む）住民が主体である。

今回の委員会で追加等された意見

- ・郷土愛の基になる地域資源をもう一度みんなで掘り起こしながら議論することが必要。
- ・まちづくりを考えるには、多様な生活・地域・文化・歴史・アイデンティティ・地域愛があることを知る必要がある。

●対等な関係をつくる

これまでに出た意見

- ・市民と行政がお互いのことを理解、信頼し、対等な立場で活動することにより、初めて協働となる。強みを活かし、弱みは磨きあう。

今回の委員会で追加等された意見

- ・行政と市民だけでなく、それぞれの団体が、まず違いを理解していくことが必要。
- ・あえて独立させる必要がないため、「お互いを理解する」に、この内容は統合。

●責任を持つ

これまでに出た意見

- ・市民と行政がそれぞれ責任を認識しあう。
- ・住民自治のあり方を住民自身が考え直す。

今回の委員会で追加等された意見

- ・地域を自分達で守っていく（責務）という意味はいいが、責任を持つという言葉はきつい。

●お互いを理解する

これまでに出た意見

- ・顔の見える関係とお互い様という気持ちが大変で、強み・弱みを知る。

今回の委員会で追加等された意見

- ・行政と市民の相互理解だけでなく、市民同士、団体同士、市民と団体間等の理解も必要。

●目的を共有する

これまでに出た意見

- ・共に知恵を出し合い、作り上げる。
- ・方向性が一致していることが大事。

今回の委員会で追加等された意見

- ・目的・課題・プロセス・成果を共有し、東近江市らしい一体感を醸成する。

●住民が参画できる場をつくる

これまでに出た意見

- ・市民がアイデアを出し、やれることから活動する。意見が交換できる場が必要。

今回の委員会で追加等された意見

- ・いろいろな人を巻き込んだり、楽しさを分かち合ったりする場を皆がつくる。

●担い手を育成する

これまでに出た意見

- ・地域の課題等に対応するため、あらゆる世代の人材発掘、育成、活用を、また、市では職員の資質の向上が重要。
- ・近江商人の魂、考え方が必要。

今回の委員会で追加等された意見

- ・ないものをねだるのではなく、あるものを磨く、気づいていない力などが必要。
- ・地域における人材の発掘や、人づくりといった観点が必要。

●連携する。つながりをいかす

これまでに出た意見

- ・繋がることによって、縦割りから横割りが実現できる。
- ・いろいろな主体、個人も団体も繋がっていくことで新たなものが生まれる。

今回の委員会で追加等された意見

- ・地域などから団体等のつながる場をつくることも必要。
- ・つながる場や各主体が顔の見える関係を築くことが必要。

●多様性を活かす

これまでに出た意見

- ・自分の持てる力や能力をお互いに活かす
- ・違うものが個性を活かし合うことで新たな発想も生まれると思う。
- ・お互いに持っている良い面で、助け合う

今回の委員会で追加等された意見

- ・違う能力や分野の人と接することで、新たな発想、新しいものを産出するという点は必要。
- ・項目が全体的に重なるため、各内容に分散させるか、このまま残すか要検討。

次回に向けて・・・

今回の会議で話し合った内容をふまえ、東近江市における協働の原則をまとめます。次回の会議では、これまで話合ってきた現状と課題などをふまえて、東近江市の市民協働を進めていくための指針となる協働推進計画の素案の内容について話し合います。

タイトルのコラボは、「共に働く」、「協力する」を意味するコラボレーションから名付けました

詳しくは、[市ホームページ](http://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000003247.html) (<http://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000003247.html>) に会議録を掲載しておりますのでそちらをご覧ください。

東近江市 企画部 まちづくり協働課

〒527-8527 東近江市八日市緑町 10 番5号

TEL:0748-24-5623 IP 番号:0505-801-5623 FAX:0748-24-5692